

浜松市公告第138号

浜松都市計画事業高塚駅北第二土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

浜松市長 中野 祐介

記

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1 土地区画整理事業の名称 | 浜松都市計画事業高塚駅北第二土地区画整理事業 |
| 2 施行者の名称 | 浜松市 |
| 3 施行地区 | 浜松市中央区高塚町の一部 |
| 4 事業施行期間 | 令和4年11月30日から令和14年3月31日まで |
| 5 事業所の所在地 | 浜松市中央区浜松市役所内 |
| 6 事業計画の決定の年月日 | 令和4年11月30日 |
| 7 事業計画の変更の年月日 | 令和8年 2月27日 |